

玖珠町高齢者福祉計画

第9期介護保険事業計画

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

概要版

住み慣れたこの「まち」で、
自分らしく「くらす」。

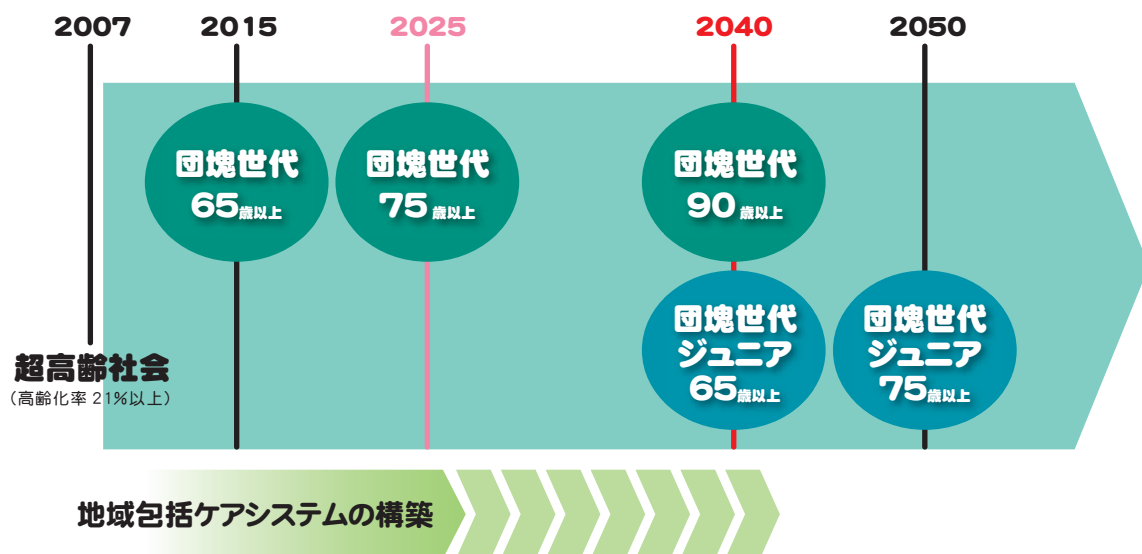
計画策定の趣旨



令和7(2025)年には、いわゆる団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者となることから、本格的な人口減少社会の到来を迎え、今後も高齢化が進む中、ライフスタイルや生活意識、ニーズ等は多様化していくことが予測されます。

そのため可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、これからもさらに住民、事業者、関係団体等と連携・協働しながら、高齢者の地域生活を支えるしくみを構築していく必要があります。

「玖珠町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」では、これまで取り組んできた「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進をめざし、高齢者福祉並びに介護保険事業の方向性を示すとともに、介護保険事業の安定的運営を図るため策定するものです。



計画の期間



第9期計画は、令和6(2024)年度を初年度とし、令和8(2026)年度を目標年度とする3か年の計画です。



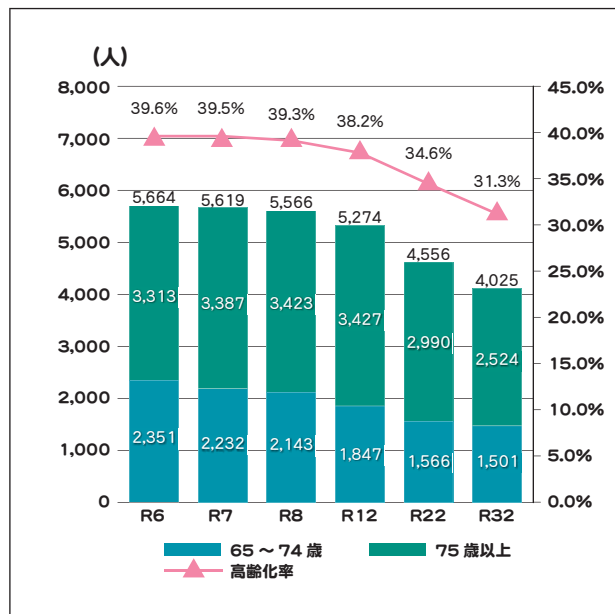
これからの高齢者人口と要介護認定者数の推測



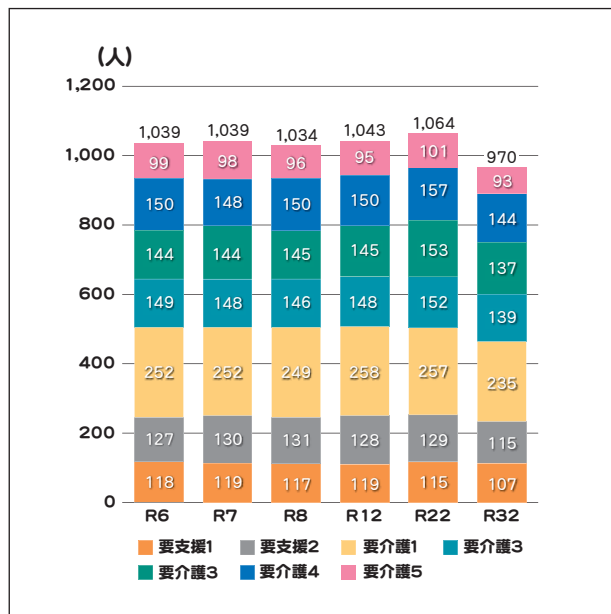
玖珠町における第9期計画期間中及び令和22（2040）年までの高齢者人口と要支援・要介護認定者数（第1号被保険者のみ）の推計によると、令和17(2035)年には高齢者人口が5,000人を下回り、令和32(2050)年には4,025人になる予測となっています。

また、要支援・要介護認定者数は、令和22(2040)年まで微増減はあるもののほぼ横ばいで推移し、それ以降は減少していくと推計されます。

▼玖珠町の高齢者人口の推移



▼玖珠町の要支援・要介護認定者数の推移

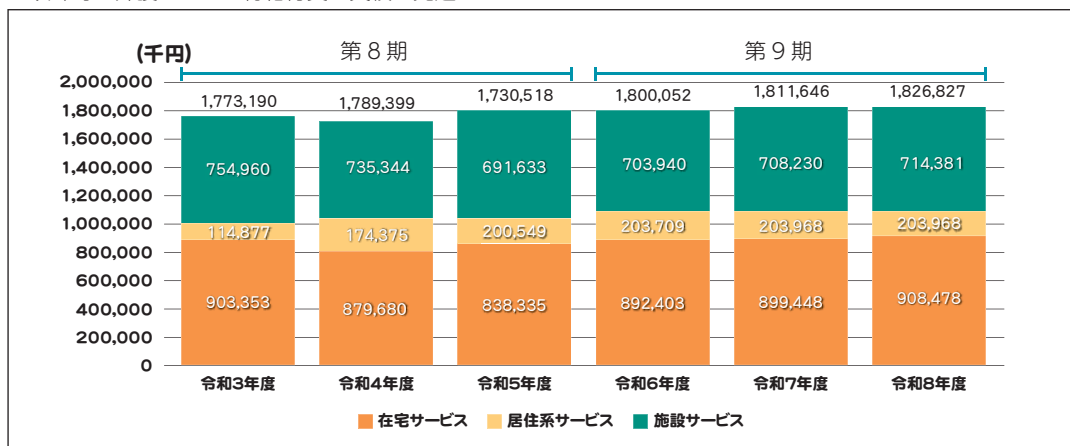


介護サービスの今後の見込み



玖珠町の第9期の介護保険給付費は、第8期より緩やかに増加すると見込まれます。

▼玖珠町の介護サービス総給付費の実績と見込み



(令和3、4年度は実績、令和5年度以降は見込み)

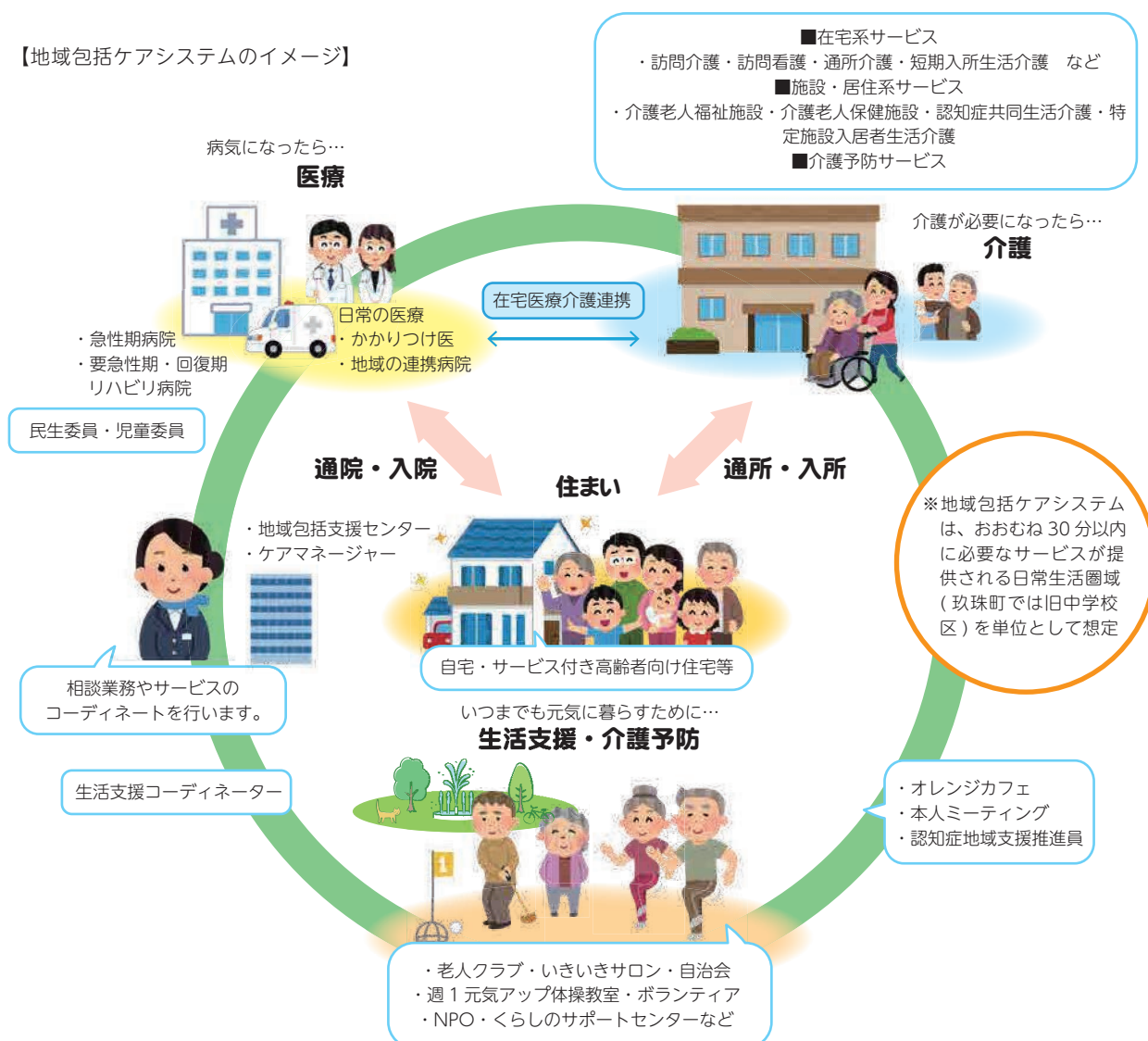




「地域包括ケアシステム」の推進と地域共生社会の実現をめざし、高齢者がいきいきと活動的に生活でき、介護が必要になっても住み慣れた地域で、温かなふれあいと支え合いの中で、安心して暮らし続けられる社会をめざします。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを 人生の最後まで送ることができるまちづくりをめざして

【地域包括ケアシステムのイメージ】





第9期計画策定においては、引き続き「いつまでも元気で生活していけるしくみづくり」「高齢者が自分らしく生活できるしくみづくり」「安心して生活できる地域づくり」の3つに視点を置き、総合的・包括的な計画づくりを行います。

施策体系図

視点	施策分野	施策の展開
I いつまでも元気で生活 していけるしくみづくり	I-1 健康づくりの推進	①健康づくりの推進 ②健康づくり推進体制の確立 （早期発見、早期治療）
	I-2 介護予防の推進	①地域支援事業の展開 ②多様な予防的事業 ③認知症への備え ④閉じこもり解消
II 高齢者が自分らしく 生活できるしくみづくり	II-1 地域での支え合い	①地域とつながる （コミュニティ・まちづくり）
	II-2 地域の安心・安全	①地域で安心・安全な暮らしができる ②災害時にも安心できる
	II-3 生きがいくくり・仲間づくり	①役割がある ②趣味・学習の場がある ③交流の場がある・仲間がいる ④活動・生産の場がある
III 安心して生活できる 地域づくり	III-1 地域包括ケアシステムの 深化・推進に向けて	①地域包括支援センターの機能強化 ②自立支援・重度化防止に向けたサービス等 提供体制の整備 ③医療・介護の連携推進 ④地域共生社会に向けた取組推進 ⑤地域ケア会議の推進
	III-2 認知症施策の充実	①認知症への理解の増進と地域づくりの推進 ②サービス提供体制の整備 ③相談体制の整備 ④認知症の人を含む高齢者にやさしい 地域づくりの推進
	III-3 生活支援	①相談できる ②安心して介護サービスを利用できる ③介護事業者及び介護者への支援 ④安心して暮らせる



玖珠町の介護保険サービスについて



玖珠町で提供されている介護保険サービスは以下のとおりです。

介護給付	【居宅介護サービス】 ●訪問サービス ・訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護 ・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導 ●通所サービス ・通所介護・通所リハビリテーション ●短期入所サービス ・短期入所生活介護・短期入所療養介護 △特定施設入居者生活介護 ●福祉用具貸与 ●特定福祉用具販売 ●住宅改修	【地域密着型サービス】 ●認知症対応型通所介護 △認知症対応型共同生活介護（グループホーム） □地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 【居宅介護支援】 ●居宅介護支援
	【施設サービス】 □介護老人福祉施設 □介護老人保健施設 □介護療養型医療施設	
予防給付	【介護予防サービス】 ●訪問サービス ・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護 ・介護予防訪問リハビリテーション ・介護予防居宅療養管理指導 ●通所サービス ・介護予防通所リハビリテーション ●短期入所サービス ・介護予防短期入所生活介護 ・介護予防短期入所療養介護 △介護予防特定施設入居者生活介護 ●介護予防福祉用具貸与 ●特定介護予防福祉用具販売、住宅改修	【地域密着型介護予防サービス】 ●介護予防認知症対応型通所介護 △介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 【介護予防支援】 ●介護予防支援 【介護予防・日常生活支援総合事業】 ・介護予防・生活支援サービス ・一般介護予防事業

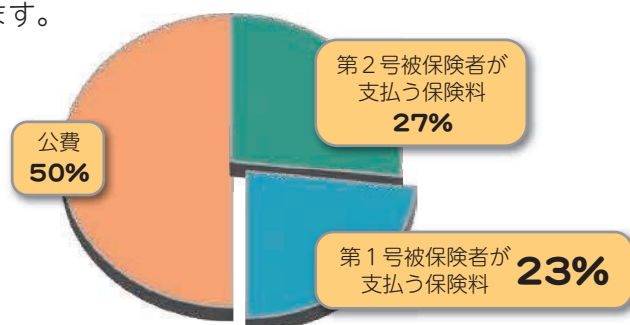
※上記内、●は在宅サービス、△居住系サービス、□施設サービスです。

※令和6年3月現在の情報です。

介護保険料について



介護保険事業の費用は、50%が国や県、町の公費負担、50%が保険料での負担となります。保険料での負担50%の内訳は、65歳以上の第1号被保険者分が23%、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が27%となっています。



第1号被保険者の第9期介護保険料について



第8期計画においての所得段階区分は9段階の区分でしたが、第9期計画ではより低所得の高齢者の保険料軽減を図るため、国から標準的な区分として13段階が示されています。

本町においても第1号被保険者の介護保険料は、国の標準的な区分に沿って所得段階を13段階とし、以下のように介護保険料（年額）を設定します。

所得段階	所得段階の条件	介護保険料（年額）
第1段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人の年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	32,480円
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人の年金収入額＋合計所得金額が80万円超120万円以下	48,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人の年金収入額＋合計所得金額が120万円超	49,260円
第4段階	本人が住民税非課税かつ本人の年金収入額＋合計所得金額が80万円以下（世帯員の中に住民税課税）	64,260円
第5段階	本人が住民税非課税かつ本人の年金収入額＋合計所得金額が80万円超（世帯員の中に住民税課税）	71,400円
第6段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額が80万円超120万円未満	85,680円
第7段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額が120万円超210万円未満	92,820円
第8段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額が210万円超320万円未満	107,100円
第9段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額が320万円超420万円未満	121,380円
第10段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額が420万円超520万円未満	135,660円
第11段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額が520万円超620万円未満	149,940円
第12段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額が620万円超720万円未満	164,220円
第13段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額が720万円以上	171,360円

※上記保険料は、基準の保険料率による料金を記載しています。公費負担による軽減を適用した金額は記載していません。



◆介護保険料

第9期の玖珠町の介護保険事業の標準給付見込み額は58億9,885万円（3年間）で、これに地域支援事業費の3億6,347万円を合わせた額に第1号被保険者負担割合の23%を乗じることから、第1号被保険者は14億4,034万円を負担することになります。

結果、第1号被保険者基準額（第5段階）は5,950円となります。

【玖珠町介護保険事業の標準給付見込み額】
（令和6年度～令和8年度）

58 億 9,885 万円

第1号被保険者介護保険料基準額（第5段階）

年額 71,400 円（月額 5,950 円）



玖珠町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画【概要版】

発行年月／令和6年3月

■発行／玖珠町福祉保険課

〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 268 番地の5

TEL 0973-72-1115 / FAX 0973-72-2112

